

鳥取市中心市街地活性化基本計画

第1回変更認定《平成20年 3月31日》

第2回変更認定《平成20年 7月 9日》

第3回変更認定《平成21年 8月 7日》

第4回変更認定《平成22年 3月23日》

第5回変更認定《平成23年 2月16日》

第6回変更認定《平成23年 3月31日》

第7回変更認定《平成23年11月24日》

第8回変更認定《平成24年 3月29日》

第9回変更認定《平成24年 7月13日》

鳥 取 市

鳥取市中心市街地活性化基本計画

～目次～

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

1) 鳥取市のまちづくり

(1) 鳥取市の概況	1
(2) 中心市街地の概況	2
(3) 中心市街地の歴史・文化資源や社会資本等既存ストックの状況と有効活用方法	3

2) 中心市街地の現状と活性化に向けた課題

(1) 中心市街地の現状分析	4
(2) 地域住民のニーズ等の把握	23

3) これまでの中心市街地活性化の取組みの検証

(1) 基本計画の内容についての検証（平成10年度策定版、平成15年度改訂版）	27
---	----

4) 中心市街地の課題の整理

(1) 中心市街地の課題整理	31
----------------	----

5) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) 活性化により目指す中心市街地の姿	33
(2) 基本的な方針	34

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置	36
[2] 区域	37
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	38
○第1号要件	38
○第2号要件	41
○第3号要件	43

3. 中心市街地活性化の目標

- 1) 活性化の目標の考え方…………… 45
- 2) 目標達成に向けた戦略的事業展開 …… 45
- 3) 計画期間 …… 46
- 4) 目標指標の設定の考え方…………… 47
- 5) 具体的な数値目標 …… 48
- 6) フォローアップの考え方…………… 60

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

- [1] 市街地の整備改善の必要性…………… 61
- [2] 具体的事業の内容…………… 61

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 都市福利施設の整備の必要性…………… 67
- [2] 具体的事業の内容…………… 67

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 街なか居住の推進の必要性…………… 71
- [2] 具体的事業の内容…………… 72

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

- [1] 商業の活性化の必要性…………… 75
- [2] 具体的事業の内容…………… 76

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性…………… 95
- [2] 具体的事業の内容…………… 95

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等	
(1) 市街地整備室の設置	99
(2) 鳥取市中心市街地活性化推進庁内委員会	99
(3) 鳥取市中心市街地活性化基本計画策定委員会	100
(4) 市議会	101
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	103
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	
(1) 住民ニーズなどの客観的分析	109
(2) 様々な主体の巻き込み	109

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方	111
[2] 都市計画手法の活用	112
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	113
[4] 都市機能の集積のための事業等	116

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	117
[2] 都市計画との調和等	117
[3] その他の事項	119

12. 認定基準に適合していることの説明

120